

表1 建築確認申請手数料

(単位：円)

床面積の合計		建築確認	
			認証
100 m ² 以内のもの	4号建築物	18,000	15,000
	その他	26,000	
100 m ² を超え200 m ² 以内のもの	4号建築物	26,000	23,000
	その他	37,000	
200 m ² を超え500 m ² 以内のもの	4号建築物	37,000	31,000
	その他	49,000	
500 m ² を超え1,000 m ² 以内のもの		75,000	72,000
1,000 m ² を超え2,000 m ² 以内のもの		110,000	106,000
2,000 m ² を超え4,000 m ² 以内のもの		210,000	
4,000 m ² を超え6,000 m ² 以内のもの		270,000	
6,000 m ² を超え8,000 m ² 以内のもの		360,000	
8,000 m ² を超え10,000 m ² 以内のもの		410,000	
10,000 m ² を超え20,000 m ² 以内のもの		530,000	
20,000 m ² を超え50,000 m ² 以内のもの		700,000	
50,000 m ² を超え100,000 m ² 以内のもの		1,060,000	
100,000 m ² を超え200,000 m ² 以内のもの		1,508,000	
200,000 m ² を超えるもの		1,960,000	

<手数料の加算>

確認申請が次の1、2又は3に該当する場合には、それぞれ手数料を加算する。

1. 確認申請にルート2による構造計算書の審査を要する建築物を含む場合は、建築物ごとに別表第5に定める額を合計した額を加算する。
2. 構造計算書の添付を要する建築物（この場合において、当該建築物の二以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接しているときは当該建築物の部分をそれぞれ別の建築物とみなして算定する。ただし、1に該当する場合を除く）
 - 500m²以内 : 1の建築物につき10,000円
 - 500m²を超えるもの : 1の建築物につき20,000円
3. 次の①～③の場合は、各々の定める手数料額
 - ①各種検証法を用いた場合
 - 2,000m²以内 : 32,000円
 - 10,000m²以内 : 56,000円
 - 50,000m²以内 : 80,000円
 - 50,000m²を超えるもの : 120,000円
 - ②天空率を用いた場合、申請建築物の床面積の合計に係る確認の申請手数料の20%
(1,000円未満切捨て)
 - ③特定天井の検証方法による場合 : 20,000円

表2 中間検査手数料

(単位：円)

床面積の合計		中間検査	
		当機関で直前の確認済証 を受けたもの	他機関で直前の確認済 証を受けたもの
100 m ² 以内のもの	4号建築物	18,000	20,000
	その他	24,000	27,000
100 m ² を超え200 m ² 以内のもの	4号建築物	25,000	28,000
	その他	32,000	36,000
200 m ² を超え500 m ² 以内のもの	4号建築物	34,000	38,000
	その他	45,000	50,000
500 m ² を超え1,000 m ² 以内のもの		64,000	68,000
1,000 m ² を超え2,000 m ² 以内のもの		96,000	105,000
2,000 m ² を超え4,000 m ² 以内のもの		140,000	153,000
4,000 m ² を超え6,000 m ² 以内のもの		170,000	190,000
6,000 m ² を超え8,000 m ² 以内のもの		221,000	248,000
8,000 m ² を超え10,000 m ² 以内のもの		270,000	296,000
10,000 m ² を超え20,000 m ² 以内のもの		300,000	319,000
20,000 m ² を超え50,000 m ² 以内のもの		390,000	410,000
50,000 m ² を超え100,000 m ² 以内のもの		610,000	636,000
100,000 m ² を超え200,000 m ² 以内のもの		850,000	890,000
200,000 m ² を超えるもの		1,170,000	1,220,000

表3 完了検査手数料

(単位：円)

床面積の合計		完了検査				
		当機関で直前の 確認済証を受けた もの		当機関で中 間検査合格 証を受けた もの	他機関で直前の 確認済証又は 中間検査合格証を 受けたもの	
		認証	その他	その他	認証	その他
100 m ² 以内のもの	4号建築物	18,000	21,000	20,000	20,000	26,000
	その他		28,000			
100 m ² を超え200 m ² 以内のもの	4号建築物	25,000	29,000	27,000	27,000	34,000
	その他		36,000			
200 m ² を超え500 m ² 以内のもの	4号建築物	34,000	38,000	36,000	36,000	44,000
	その他		49,000			
500 m ² を超え1,000 m ² 以内のもの		74,000	77,000	74,000	78,000	86,000
1,000 m ² を超え2,000 m ² 以内のもの		104,000	108,000	103,000	108,000	117,000
2,000 m ² を超え4,000 m ² 以内のもの			170,000	162,000		184,000
4,000 m ² を超え6,000 m ² 以内のもの			220,000	210,000		240,000
6,000 m ² を超え8,000 m ² 以内のもの			263,000	249,000		290,000
8,000 m ² を超え10,000 m ² 以内のもの			324,000	308,000		350,000
10,000 m ² を超え20,000 m ² 以内のもの			441,000	420,000		460,000
20,000 m ² を超え50,000 m ² 以内のもの			530,000	504,000		550,000
50,000 m ² を超え100,000 m ² 以内のもの			794,000	756,000		820,000
100,000 m ² を超え200,000 m ² 以内のもの			1,110,000	1,058,000		1,150,000
200,000 m ² を超えるもの			1,450,000	1,380,000		1,500,000

<手数料の加算>

1. 建築物エネルギー消費性能適合性判定を要した建築物の完了検査手数料の加算
 - ① 建築センターから適合性判定を受けている場合の加算額 (1,000円未満切捨て)
 - ・ 各区分に応じ適合性判定を要した部分の床面積の合計の完了検査手数料×20%
 - ② 建築センター以外から適合性判定を受けている場合の加算額 (1,000円未満切捨て)
 - ・ 各区分に応じ適合性判定を要した部分の床面積の合計の完了検査手数料×40%
2. 建築物エネルギー消費性能適合性判定を要した建築物で、軽微な変更 (ルートB) がある場合の加算 (1,000円未満切捨て)
 - ・ 建築センターの建築物エネルギー消費性能適合性判定業務料金 (税抜) ×30%

表4 仮使用認定手数料

表3の完了検査手数料の区分に該当する手数料の額の120% (1,000円未満切捨て)

表5 ルート2による構造計算書の審査の場合の加算額 (単位：円)

建築物の床面積の合計	加算額
1,000㎡以内	93,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内	125,000
2,000㎡を超え10,000㎡以内	144,000
10,000㎡を超え50,000㎡以内	190,000
50,000㎡を超えるもの	352,000

表6 建築設備に関する申請手数料 (単位：円)

設備	一の建築設備あたりの手数料の額	
	確認申請	完了検査申請
昇降機 (小荷物専用昇降機・ ホームエレベーターを除く)	20,000	26,000
小荷物専用昇降機 ホームエレベーター	12,000	18,000

表7 工作物に関する申請手数料 (単位：円)

工作物		一の工作物あたりの手数料の額	
		確認申請	完了検査申請
擁壁	高さ3m以下	24,000	30,000
	高さ10m以下	48,000	48,000
	高さ10m超	52,000	58,000
広告塔		24,000	30,000

※令第138条第1項に掲げる工作物で上記以外のものについては、別途見積りによる。